



本部申6号

## 2020年度 年末手当等に関する申し入れを行う!

**要求額** 千葉地本のアンケートで集約した意見も含まれ、年末手当要求を行いました!

赤字・コロナ禍においても雇用を確保し、  
安定した生活を維持するため

**基準内賃金の 2.7ヶ月**

新型コロナウイルス感染症  
対応に対する特別手当  
全従業員(出向者含む)対象

**+ 5万円**

**回答** 2020年11月13日まで  
**支払い** 2020年12月4日～9日の間



### 職場からの議論を踏まえた年末手当の要求の根拠

#### コロナ禍・赤字の中での組合員の現実

[変わらない現実]

- ・安全・安定輸送、安心の提供
- ・住宅ローン、自動車ローン、学費、奨学金、治療費など
- ・手当の使途、旅行等(需要の拡大)

[変わった現実]

- ・感染防止対策に対する更なる安心感の提供への努力
- ・家庭の食費増、光熱費増、配偶者の収入減、介護費増など

#### 5万円の要求について

2020年度夏季手当で「新型コロナウイルス感染症対応に対する特別手当」の申し入れを行ったが、コロナ禍における感染のリスクや努力は変わっていないため継続して要求

経営危機を乗り越えるために、全組合員の英知を結集しよう!

生活や雇用を守るためにJR東労組に結集し、本部交渉団を支えよう!